**地域支援ネットワーク資源マップ　改訂について**

資料４

【地域支援ネットワーク資源マップとは】

　大阪府では、高次脳機能障がいのある方を支援するため、社会的資源のネットワーク形成を目指してきた。高次脳機能障がいの方やその家族が、身近な地域で医療や福祉サービスを受けることができるように、府内8圏域ごとの社会的資源を明確化することを目的とした「地域支援ネットワーク資源マップ」を平成24年度に作成した。

【改訂目的】

　当資源マップは、冊子やホームページによって多くの支援者や関係者の方の支援に活用されてきた。しかし一方で、作成時から現時点までの間に掲載内容に変更を要する箇所が多々あり、より実用的な内容への変更の要望が出たため、改訂するに至った。

【改訂方法】

改訂方法：対象機関に対してアンケート調査を実施。FAXにて回答。

調査時期：平成２７年９月～平成２８年１月

調査対象：医療機関　　　２００機関

障がい者支援施設等　　６４８機関

（現在掲載されている機関及び地域支援協力機関に新規事業所等を追加）

　調査内容：＜医療機関＞

　　　　　　①名称　②所在地　③窓口　④電話　⑤FAX　⑥ホームページの有無

　　　　　　⑦（高次脳機能障がいの）診断　⑧精神障がい者保健福祉手帳、障がい年金、

自賠責保険の診断書作成の有無　⑨リハビリ対応（PT、OT、ST）の有無

　　　　　 ＜障がい者支援施設等＞

　　　　　　①名称　②所在地　③電話　④FAX　⑤福祉サービス　⑥障がい別利用状況

　　　　　　⑦送迎の有無　⑧ホームページの有無　⑨今後の受け入れ予定

【今後の改訂予定】

　平成２８年３月に「地域支援ネットワーク資源マップ　平成２７年度版」を作成（印刷）し、協力機関、関係機関に配付予定。またホームページに掲載予定。